

Mine秋吉台ジオパーク

名称・ロゴ ガイドライン



That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

一覧

	ページ
1 ジオパークの名称	
・基本情報.....	02
2 コンセプト等	
・ロゴのコンセプト.....	03
・アイデンティティ.....	04
3 名称(Mine秋吉台ジオパーク)・ロゴの使用条件等	
・使用申請.....	05
・使用が認められない場合.....	06
・ロゴ等の種類.....	07
・白ロゴ・黒ロゴ・赤ロゴ.....	08
・使用上のルール.....	09
・可能な変更.....	10
・注意点:白ロゴ.....	11
・注意点:黒ロゴ・赤ロゴ.....	12
・不適切な使用方法.....	13
4 ユネスコ世界ジオパーク	
・ユネスコ世界ジオパークのロゴの使用制限.....	14
5 よくある質問.....	15

1

ジオパークの名称

基本情報

名 前: Mine秋吉台ジオパーク
構成市: 山口県美祢市
境 界: 市の行政界と同一
面 積: 472.64km²



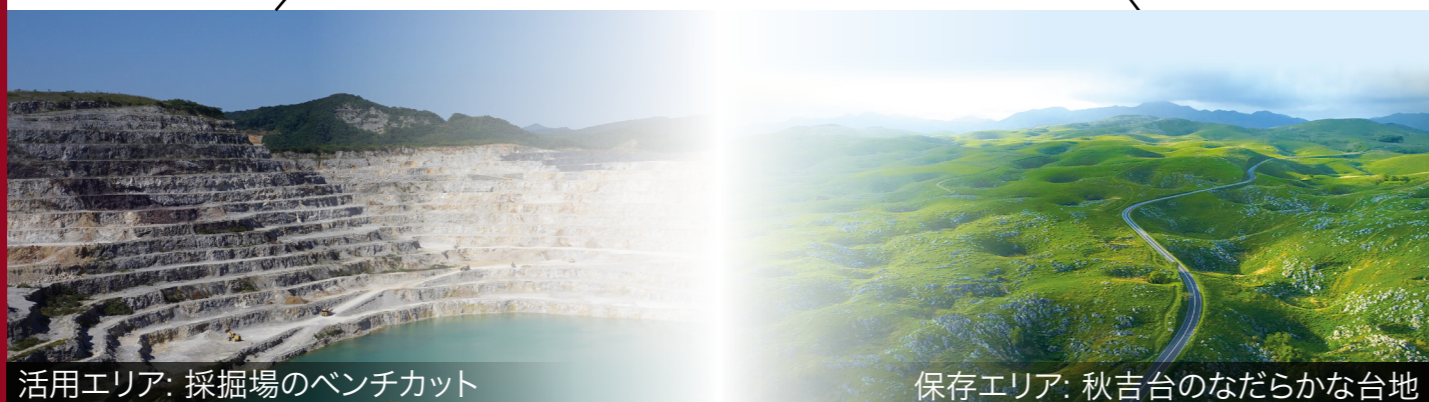
2

コンセプト等

ロゴのコンセプト

Mine秋吉台ジオパーク内に広がる秋吉台カルスト台地は厚東川によって、東台と西台に分かれています。東台は「保存エリア」として、国定公園や特別天然記念物として保全されており、西台は「活用エリア」として、工業用に採掘されています。

ロゴマーク「m.」の左上の角ばった部分は、台地の西側に位置する「活用エリア」の石灰石の採掘場所のベンチカットを表しています。一方、ロゴマーク「m.」の右上のなだらかな丸みを帯びた形は、台地の東側に位置する「保存エリア」を表し、自然の柔らかさや調和を表現しています。

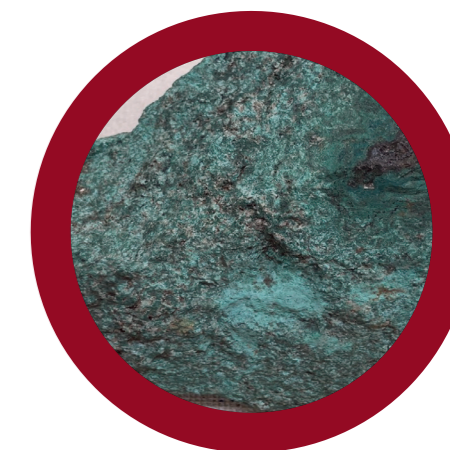
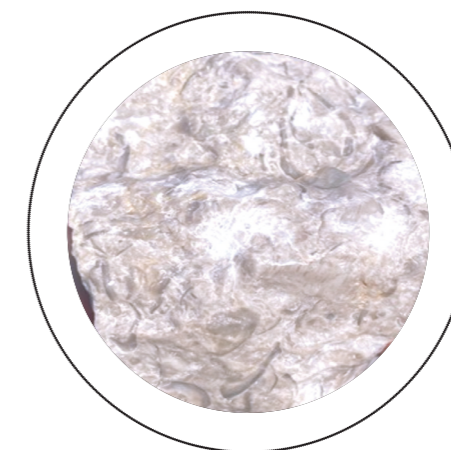


アイデンティティ

Mine秋吉台ジオパークのブランドコンセプトを「m.」というロゴマークで表現しています。「m」は美祢市や鉱業の英語の頭文字に由来します。

ロゴマークの下にある「That's Mine, It's Mine」というメッセージは、地域住民の故郷に対するアイデンティティの思いを表現しています。

- ・ 美祢市 【Mine City: ミネ】
- ・ 鉱業 【mining/mine: マイン】
- ・ 私のもの 【mine: マイン】



Mine秋吉台ジオパークは、白・黒・赤の3色を使って、このエリアの発展を支えてきた重要な地質地形遺産である3つの鉱物資源(石灰岩、石炭、銅)を表現しています。これらの中でも最も視覚的に印象が強い赤色をメインカラーとして使用しています。

3

名称(Mine秋吉台ジオパーク) ・ロゴの使用条件等

使用申請

Mine秋吉台ジオパークの名称やロゴを商品や広告物(チラシ、看板、車両など)、その他の事業等に使用する場合は、申請が必要です。申請については、別紙「使用申請書」に必要事項を記入の上、使用する3日前までにMine秋吉台ジオパーク推進協議会事務局に提出し、承認を受けてください。使用の承認を受けた方は、対象となる物品等の完成品を速やかに提出してください。完成品の提出が困難な場合には、イメージ写真等を提出してください。

また、使用承認後に変更が生じた場合は、変更申請が必要です。

ただし、次に該当する場合は申請を省略できます。

- ・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会がその業務目的として使用する場合。
- ・ 同協議会が共催または後援した行事について、共催または後援を示す目的で使用する場合。
- ・ その他、申請不要と、同協議会会長が認めた場合。

使用が認められない場合

名称やロゴは、次のいずれかに該当する場合には使用できません。また、一度使用が認められた後でも、下記の違反や本ガイドラインに対する違反が認められた場合には、使用を差し止めたり使用の承認を取り消します。

- 1 Mine秋吉台ジオパークの理念に反するか、反するおそれがある場合。
- 2 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するか、使用するおそれがある場合。
- 3 法令または公序良俗に反し、または反するおそれがある場合。
- 4 特定の個人、政党及び宗教団体を支援し、または公認していると誤解を与え、または与えるおそれがある場合。
- 5 その他、名称やロゴマーク等の使用について、著しく不相当と認められた場合。

例えば、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会のメンバーであり、同時に自治体の職員やその他の組織のメンバーであっても、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の一員としての立場で行動する場合に限り、Mine秋吉台ジオパークの名称やロゴを使用することができます。したがって、同じ人であってもジオパーク以外の外部組織としての立場で行動する際には、名称やロゴを使用することはできません。名称やロゴはあくまでジオパークの活動のみに使用されるものであり、ジオパークの公式活動に関わりのないプロジェクト、イベントの代表としての使用はできません。

また、「ジオパーク」という単語の使用についても、日本ジオパークネットワーク申合せ事項3.(1)に「「ジオパーク」の名称使用は、日本ジオパークに認定された地域(名)に限定する」と規定されています。詳細は、日本ジオパークネットワーク申合せ事項を確認してください。

3

名称(Mine秋吉台ジオパーク) ・ロゴの使用条件等

ロゴ等の種類



メインロゴ(縦)
・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会



メインロゴ(横)
・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会



ロゴマーク+メッセージ
・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会
・ 使用の承認を受けた者



ロゴマーク
・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会
・ 使用の承認を受けた者

○ CMYK: 0, 0, 0, 0
RGB: 255, 255, 255

● CMYK: 0, 0, 0, 100
RGB: 35, 31, 32

● CMYK: 0, 98, 74, 45
RGB: 148, 10, 35

白ロゴ・黒ロゴ・赤ロゴ

スタンダードロゴの他、白ロゴ、黒ロゴ、赤ロゴの3色があります。可能な限り、スタンダードロゴを使用してください。ロゴの色を、印刷物などに使用する場合は、「CMYK」モデルを使ってください。また、ディスプレイなどで使用する場合は、「RGB」モデルを使ってください。

メインロゴ(縦)

・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会のみ使用可



ロゴマーク + メッセージ

・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会
・ 使用の承認を受けた者



メインロゴ(横)

・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会のみ使用可



ロゴマーク

・ Mine秋吉台ジオパーク推進協議会
・ 使用の承認を受けた者



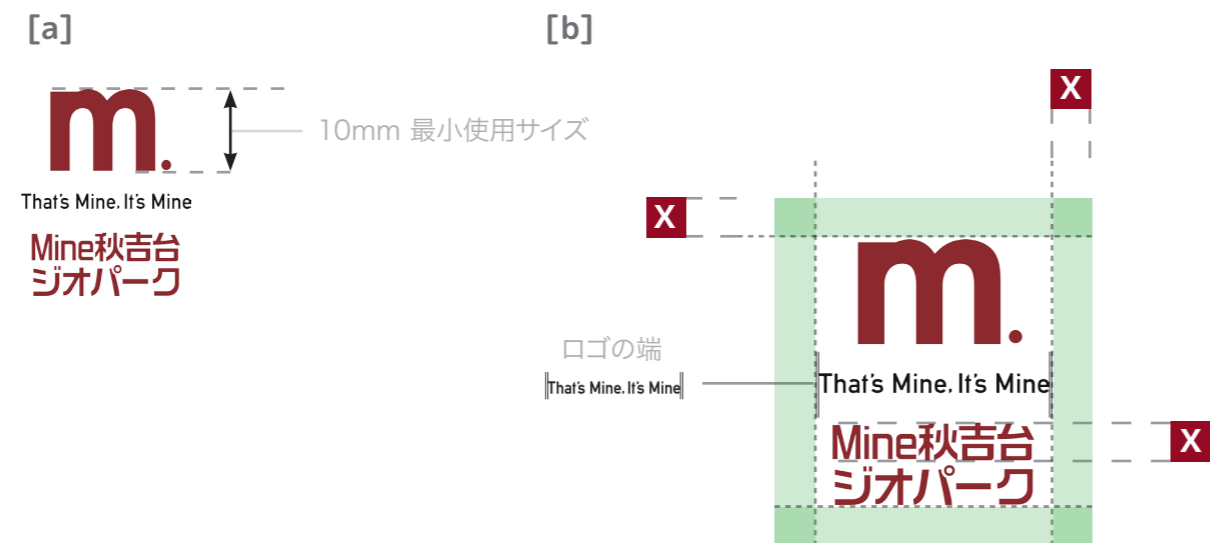
3

名称(Mine秋吉台ジオパーク) ・ロゴの使用条件等

使用上のルール

ロゴのバランス、色や配置またはビジュアル要素などを変更することはできません。原則として、複製データの使用および変形、加工は禁止します。さらに、ロゴの重要なコンセプトを損なう可能性があるため、ロゴの上下左右のスペースに無関係なテキストや画像を重ねることはできません。

最小使用サイズは、「m.」の高さが10mm/60pxです。一定の視認性を確保するために、これ以下のサイズでは使用しないでください。ロゴの上下左右のスペースは、ロゴ内の「Mine秋吉台ジオパーク」のフォントの高さ(✕で示しています)で決まります。[b]に示されている緑色ハイライトエリアには、無関係なイメージや要素などを入れないようにしてください。



可能な変更

ロゴの境界線が不明瞭である場合は、視認性を高める必要性に応じて、次例のとおり調整し使用することができます。

1) 枠・背景を加える



2) 上の例を使用し、背景の透明度を変更する場合

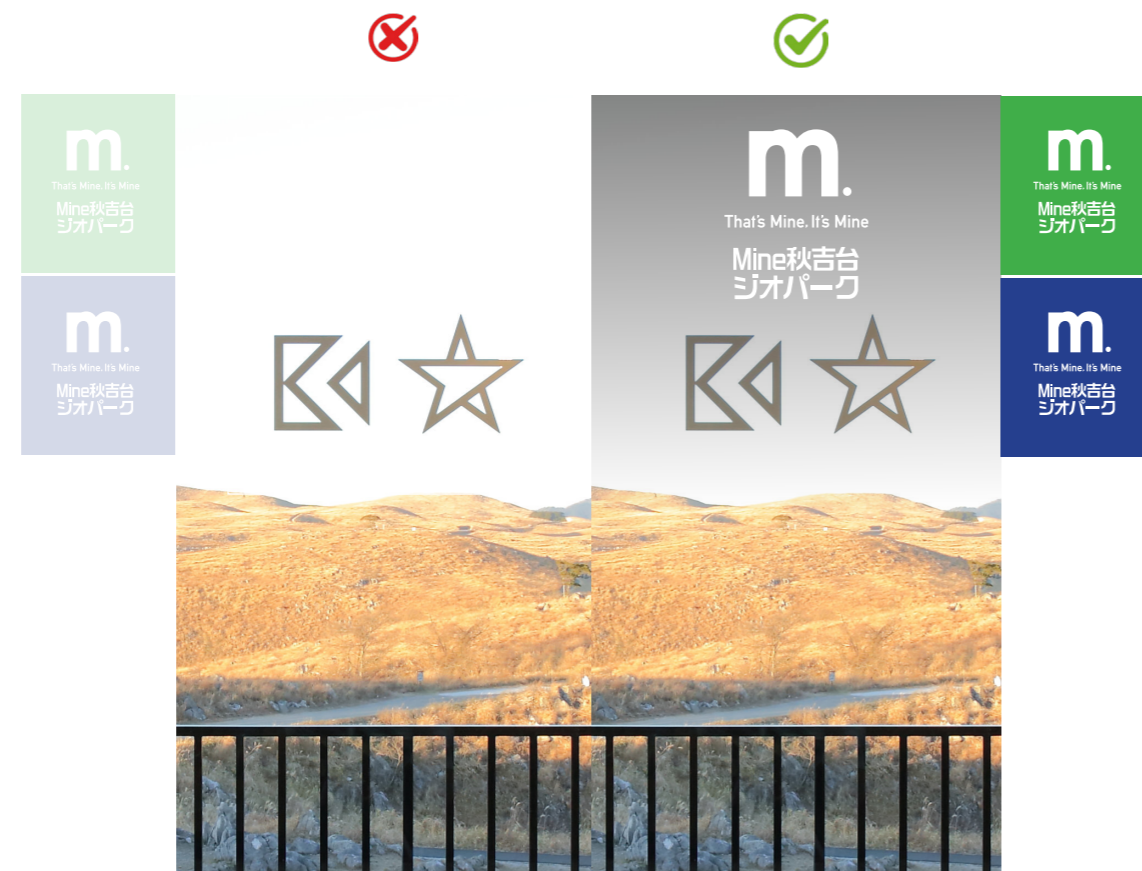


3

名称(Mine秋吉台ジオパーク) ・ロゴの使用条件等

注意点:白ロゴ

白ロゴは、写真またはカラー背景上でのみ使用できます。背景はロゴと干渉しないよう、常にロゴの色と背景色の明暗や彩度の差を十分に確保してください。背景に写真を使用する場合には、ロゴのビジビリティを損ねる恐れがあるため、ロゴ全体がはっきりと見えるように常に留意してください。



注意点:黒ロゴ・赤ロゴ

白ロゴと同様に、複雑な背景にロゴを入れる場合は、ロゴ全体がはっきりと見えるように常に留意してください。



※注記 ロゴの使用にあたっては、カラーユニバーサルデザイン(CUD)及びインクルーシブなビジュアルコミュニケーションを考慮してください。

3

名称(Mine秋吉台ジオパーク) ・ロゴの使用条件等

不適切な使用方法 ❌



That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

- 色の変更



That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

- 変形(長体・平体・斜体)



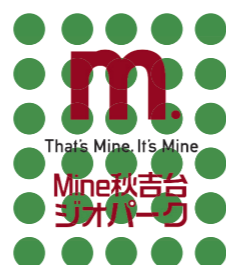
That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

- 文字や線を重ねる



- 配置の変更



- 模様の上に重ねる



That's Mine, It's Mine

Mine 秋吉台
ジオパーク

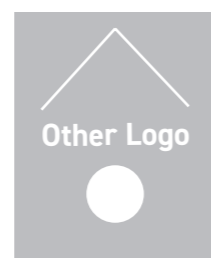
- 書体の変更



That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

- 左右スペースが狭く、他のマークとの距離が不適切



- 配置の変更(メインロゴ横組)

4

ユネスコ世界ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークのロゴの使用制限

ユネスコ世界ジオパークのロゴは、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会のみが使用できます。Mine秋吉台ジオパーク推進協議会は、いかなる第三者にもユネスコ世界ジオパークロゴの使用許可を与えることはできません。また、ユネスコ世界ジオパークのロゴは商業目的での使用はできません。これは、アジア太平洋ジオパークネットワークのロゴについても、同様です。

詳細については、「ユネスコ世界ジオパーク」と「アジア太平洋ジオパークネットワーク」のホームページをご覧ください。

ユネスコ世界ジオパークのロゴ



アジア太平洋ジオパークネットワークのロゴ



詳細はこちら!
(英語版)



UNESCO Geopark Logo

GGN Graphic Charter

5

よくある質問

Q1. 私は、承認を得て、これまでイベントでロゴを使用してきましたが、今後、ユネスコに認定された場合でも、今までどおりジオパークのロゴや新しいユネスコ世界

A. ジオパークのロゴを使うことができますか。

「メインロゴ」はMine秋吉台ジオパーク推進協議会のみ使用できます(7ページを参照)。Mine秋吉台ジオパーク推進協議会以外の人物・団体等は、ジオパーク活動にあたるイベントで、承認を得た場合に限り、「ロゴマーク+メッセージ」または「ロゴマーク」が使用できます。

なお、ユネスコ世界ジオパークのロゴは、いかなる場合であってもMine秋吉台ジオパーク推進協議会以外の人物・団体等は使用することができません。

Q2. ジオパークを応援するため、以前から「m.」ポロシャツを着ています。ユネスコ世界ジオパークに認定されてからも、今までどおり「m.」ポロシャツを着ても良いですか。

A. 問題ありません。「m.」ポロシャツは、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の承認を得て制作され、販売されています。「m.」ポロシャツは「ロゴマーク+メッセージ」を使用しており、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会のみが使える「メインロゴ」を使用していません。ジオパーク活動を続けていくには、地域住民の方々のご協力が必要です。是非これからも、「m.」ポロシャツを着用し、Mine秋吉台ジオパークを応援してください。

Q3. ジオパークの可視性を向上させるため、美祿市ではバスやパンフレットなど様々な媒体で「m.」を活用しています。バスやパンフレットからロゴを削除せず、これまでどおり使用することは可能ですか。

A. Mine秋吉台ジオパーク推進協議会以外の人物・団体等は、Mine秋吉台ジオパークの「メインロゴ」を使用できません。(Q1.の回答参照)「ロゴマーク+メッセージ」または「ロゴマーク」については、引き続き使用できます。2026年3月以前に承認を得たものについては別途ご相談ください。



That's Mine. It's Mine

Mine秋吉台
ジオパーク

お問い合わせ

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会事務局

(美祢市世界ジオパーク推進課内)

〒754-0511 山口県美祢市秋芳町秋吉11237-862

TEL: 0837-63-0055

FAX: 0837-63-0089

メール: mine-geo@city.mine.lg.jp
